

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中または渡航予定の皆様へ

シンガポール航空ウェブサイトによれば、5月29日より、シンガポール経由便をご利用して日本への入国及び日本から他国に出国する渡航者は、シンガポール入国便の出発72時間以内を取得したPCR検査の陰性証明書をシンガポール入国便のチェックイン時に提示を求められることになっています。

詳細につきましては以下URLのリンク先をご確認ください。

- ・シンガポール政府 HP: <https://safetravel.ica.gov.sg/transit/overview>
- ・シンガポール航空 HP: https://www.singaporeair.com/ja_JP/jp/travel-info/transit-through-singapore/

上記に該当する方は十分ご注意ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

FAX(+675)321-0153

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>